

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	岩城	光英 (自民)	大野	元裕 (民主)	上野	通子 (自民)
理事	小見山	幸治 (民主)	金子	洋一 (民主)	中西	祐介 (自民)
理事	広田	一 (民主)	斎藤	嘉隆 (民主)	野村	哲郎 (自民)
理事	水岡	俊一 (民主)	田城	郁 (民主)	長谷川	岳 (自民)
理事	大家	敏志 (自民)	難波	奨二 (民主)	吉田	博美 (自民)
理事	岡田	直樹 (自民)	西村	まさみ (民主)	渡辺	猛之 (自民)
理事	長沢	広明 (公明)	松井	孝治 (民主)	石川	博崇 (公明)
理事	水野	賢一 (みん)	石井	浩郎 (自民)		
	石橋	通宏 (民主)	磯崎	仁彦 (自民)		

(24. 12. 26 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	野村	哲郎 (自民)	広田	一 (民主)	岡田	直樹 (自民)
	小見山	幸治 (民主)	水岡	俊一 (民主)	中西	祐介 (自民)
	斎藤	嘉隆 (民主)	石井	浩郎 (自民)	吉田	博美 (自民)
	田城	郁 (民主)	上野	通子 (自民)	長沢	広明 (公明)
	西村	まさみ (民主)	大家	敏志 (自民)	水野	賢一 (みん)

(24. 12. 26 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	松井	孝治 (民主)	広田	一 (民主)	岡田	直樹 (自民)
	大野	元裕 (民主)	水岡	俊一 (民主)	長谷川	岳 (自民)
	金子	洋一 (民主)	石井	浩郎 (自民)	渡辺	猛之 (自民)
	小見山	幸治 (民主)	磯崎	仁彦 (自民)	長沢	広明 (公明)
	難波	奨二 (民主)	大家	敏志 (自民)	水野	賢一 (みん)

(24. 12. 26 現在)

(1) 審議概観

第182回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

○平成24年12月26日(水) (第1回)

- 一、事務総長から副議長の辞任願に関する報告を聴いた。
- 一、事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。
- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致

問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

民主党・新緑風会 8人、自由民主党・無所

属の会 7人、公明党 2人、みんなの党、日本未来の党及び日本共産党各 1人 計20人
沖縄及び北方問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会及び自由民主党・無所属の会各 7人、公明党 2人、みんなの党、日本未来の党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各 1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

民主党・新緑風会及び自由民主党・無所属の会各 13人、公明党 3人、みんなの党 2人、日本未来の党、日本共産党、みどりの風及び新党大地各 1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会
民主党・新緑風会 8人、自由民主党・無所属の会 7人、公明党 2人、みんなの党、日本未来の党及び日本維新の会各 1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

民主党・新緑風会 10人、自由民主党・無所属の会 11人、公明党 2人、みんなの党、日本未来の党、社会民主党・護憲連合、みどりの風、国民新党、新党改革及び新党大地各 1人 計30人

消費者問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会 10人、自由民主党・無所属の会 9人、公明党 2人、みんなの党、日本未来の党、日本共産党及び新党改革各 1人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

民主党・新緑風会 15人、自由民主党・無所属の会 14人、公明党 3人、みんなの党 2人、日本未来の党、日本共産党、社会民主党・護憲連合、みどりの風、国民新党及び日本維新の会各 1人 計40人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

議院運営委員会庶務関係小委員会

民主党・新緑風会 6人、自由民主党・無所属の会 7人、公明党及びみんなの党各 1人 計15人

議院運営委員会図書館運営小委員会

民主党・新緑風会 7人、自由民主党・無所属の会 6人、公明党及びみんなの党各 1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、国民新党及び日本維新の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、議院運営委員会のオブザーバーに関する件について決定した。

一、会期を 3日間とすることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成24年12月28日(金) (第2回)

一、文教科学委員長及び行政監視委員長の補欠選任について決定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。